

令和8年度第1回島根県総合教育審議会

日時：令和8年8月5日（水）

14：00～15：30

場所：市町村振興センター 大会議室

○会長

本日の会議につきましては、お手元にある次第のとおりに進めることになっております。

教育行政の組織及び運営に関する法律第26条というところがございます、教育委員会の権限に属する事務の管理・執行状況について点検・評価を行って、その結果に関する報告書を議会のほうに提出して、公表しなければならないというふうにされています。その点検・評価の実施に当たりましては、教育に関する学識経験を有する者の知見を活かすということとされておりまして、この審議会は、その教育に関する学識経験を有する者というところに位置づけられておるところでございます。

皆様のお手元に、お送りした宿題のこの厚いやつがございます。その裏を御覧いただきますと、そこに、島根県総合教育審議会の主な意見というふうにして、8月5日開催の、今から皆さんにお出しいただく意見を、これはもちろん無記名ということになるわけですが、ここに整理して書かれて、そして、それを付けて議会のほうに報告するという形になりますので、よろしく願いをしたいと思っております。

そういいましても、この全部を説明していただくわけにいきませんので、事務局のほうであらかじめ、昨年度のところの教育委員会の活動の中で代表的なものを10個選んで並べていただいております。それで、この冊子の下にページが打ってある、2ページというところを御覧いただきますと、本県の教育施策が体系的に言えば4つの大きな項目となっており、1番には細かく11施策があり、2番には5つがありというふうにして、3番には（1）から（5）、4番には（1）から（9）ということで、全体に30の施策が並んでいるという形になっています。この一個一個いくわけにいきませんので、6ページ目ぐらいでしょうか、特徴的な動きというところにあるはずでございます。

事前に少し事務局と話をさせていただいたんですけれども、そこに書いてあるものを説明していただくだけでも結構時間がかかるので、できでしたら、昨年度どういうふうに進んだかという、その進捗と、それから、課題点を中心にお話をいただきたいと。で、どういう施策をやっているかについては事前に資料を配ってるということで、皆さんもう既に

御理解いただいてるという、そういう前提でお話してくださいというふうに申し上げてございますので、その形で進めていただければというふうに思います。

そうしましたら、早速事務局のほうから、令和7年度の特徴的な動きの報告順に御説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

各課があれこれ入り交じってるんで、出たり入ったりが大変だと思いますが、よろしくお願いします。

○事務局

資料の6ページを御覧ください。

①発達の段階に応じた学力の育成についてです。

1、本事業の目的及び事業内容の概要です。このうち目的は、学校図書館やICT機器を活用しながら他者と協働して自分の考えを深める協調学習を推進することで、授業の質の向上を目指すこととしております。

2、事業の実績及び効果です。（1）から（5）については県立高等学校に対して、（6）と（7）は小・中学校に対する事業として行いました。このうち、例えば（1）の事業に関連して、県立高校でSTEAM教育特化型プロジェクトとして、令和6年度の3校から令和7年度は18校に拡大して指定し、基礎学力の向上と併せ、理数系人材の育成を支援する環境を整えた結果、理系学部への進学者が増えるなどの一定の効果が見られました。また、（6）の事業において、実施概要報告では、子どもたちの学びのつまずきの要因を把握することに非常に有効なツールであることを教員が実感しており、調査結果を具体的な支援につなげようとする意識が高まっているという変容が見られました。また、（7）の事業において、全国学力・学習状況調査の結果から見える本県の課題を踏まえた事業プラン及び評価問題を活用することで、教員の授業力向上と児童の学力育成を図ってまいりました。

今後の方向性として、各種の事業を通して、第2期しまねの学力育成推進プラン及び令和8年度重点アクションに基づき、子どもが、できた・分かった・やってみたいを実感できる授業づくりを推進してまいります。以上です。

○事務局

続きまして、7ページ②幼小連携・接続の推進についてです。

1、本事業の目的及び事業内容の概要です。（1）の目的は、幼児教育の質の向上を図ることと、幼児教育と小学校教育の円滑な接続の取組を推進することです。（2）の事業

内容は、各市町村に対する研修の支援や架け橋期のカリキュラム開発に向けた支援です。

2の事業の実績及び効果です。（１）幼児教育センターの運営として、①各市町村に対して、５歳から小学校１年生の架け橋期の教育推進に係る指導や助言を行いました。②の保育者の資質向上を目的とした集合型研修については、オンデマンド視聴研修も含め、延べ約８２５人の参加がありました。幼児教育推進研修においては、小学校関係の参加者が少ないため、今後、小学校関係者への働きかけを強化していく必要がございます。また、

（２）のしまねの架け橋期の教育ガイドを策定し、各種研修において、架け橋期のカリキュラムの設定、実施、改善に向けたよりどころとなるように周知を図りました。そして、

（３）の国の補助事業を活用した、幼小連携・接続推進実践研究事業をスタートし、架け橋期の教育が充実するように推進校区を指定し、１年目の取組を実施しました。

今後の方向性として、しまねの架け橋期の教育ガイドに基づき、幼児教育の質の向上と幼小連携・接続の推進がより一層進むように、各種の事業に取り組んでまいります。以上です。

○事務局

続きまして、８ページ③ＩＣＴ教育の充実です。

2、（１）高等学校においてですが、①から③までの、学びを支えるＩＣＴ環境を整える事業を計画的に行いました。④の事業は、遠隔授業について記載しております。例えば習熟度別の授業などといった多様な学習ニーズに対応するために、配信スタジオと学校をオンラインでつないで授業を行うものですが、昨年度は教育センターの中に仮設の配信スタジオをつくって、そこから３校に対して１から２科目の合計４科目を配信し、今後の遠隔授業の充実に必要なノウハウを蓄積いたしました。今後この遠隔授業を充実させるためには、非常勤も含めた配信教員の配置の充実を検討していく必要があります。⑤は国の補助事業で、県立高校３０校がＤＸハイスクールに採択をされ、新たなカリキュラムの開発ですとか、高度なＩＣＴ機器の整備に取り組みました。一方で、機器は整備したものの、授業での活用が十分でないという場合もありますので、定期的な担当者会議を通じてフォローアップをしてまいります。

（２）特別支援学校では、①の指導者用端末の整備、②の研修、③と④の小・中・高等部それぞれで児童生徒の端末や、その管理システムの整備など、学校現場でのＩＣＴ環境を整えております。

（３）市町村支援では、①の研修を実施しますとともに、②の１つ目のポツ、県が事務

局となって、市町村が調達する端末を共同調達するための仕様の検討を調整したり、2つ目のポツ、市町村が調達する端末の整備費用の助成を実施するなどして、市町村の学習用端末の計画的な更新を後押ししております。昨年度には、更新に必要な台数の約半数が更新を終えている状況です。今年度の更新予定を加えますと、9割以上が更新を終える見込みとなります。以上です。

○事務局

10ページをお願いいたします。④高校魅力化の推進でございます。

この事業は、学校と地域が協働した人づくりを推進し、主体的・対話的で深い学びや、社会に開かれた教育課程の実現に取り組む学校や市町村を支援するものであります。

事業の実績及び効果についてです。(1)、(2)の事業に関しては、県立高校全てに学校と地域との協働体制である高校魅力化コンソーシアムが構築されておりますが、コンソーシアムの円滑な運営のためのマネジャーの配置に対する支援や、地域の特色を活かし、企業等と連携した地域課題解決型学習など、高校と地域社会が協働する取組を支援しました。この取組により、地域資源を活用した学びや、多様な方々との交流が高校生の成長の一助となり、また、学びの充実にもつながりました。(3)高大連携推進事業につきましては、生徒の進路実現のために、令和3年度から県内大学との連携を図る高大連携推進員の配置を始めまして、令和7年度には3名を配置いたしました。県内大学の各キャンパスや学部ごとに教員や学生と連携して、高校生の大学への理解を深めるための講座などを企画・実施しております。令和7年度は82講座を開催し、参加した生徒の延べ人数は482人となっております。高校生が県内大学の学びや学生生活に触れることで、自分のやりたいことや学びたいことが身近な県内の大学でできることを知り、進路選択の幅を広げるきっかけとなっております。

(4)探究による人材育成支援事業につきましては、島根大学を会場に、県内各高校を代表する生徒が一堂に会し、探究学習の成果を発表するしまね探究フェスタを開催いたしました。生徒同士が互いにアドバイスしたり、積極的に交流する姿が見られるなど、協働的に学ぶ姿勢の育成につながりました。また、大学生の発表を観覧する機会を設けたことで、探究学習の学びが高校から大学へつながることを実感するとともに、自らの将来像を具体的に描く機会となり、探究学習への意欲や学びの質の向上につながりました。

(5)しまね留学推進事業につきましては、多様な価値観との出会いなどによる教育効果を高めるために、県内からの生徒を受け入れるしまね留学を推進しております。昨年度

は県外から214名の留学生を受け入れました。意欲ある県外からの生徒が島根で学ぶ姿は、県内の生徒にとっても刺激となり、切磋琢磨し合う環境の中で学びを深め合うことができると考えております。

(6) 教育魅力化推進事業につきましては、成果が見えにくい教育魅力化の取組を検証、改善するため、アンケートによる評価を実施しております。評価結果は、施策の改善や助言、伴走支援に活用しております。以上です。

○事務局

私からは、11ページ⑤令和7年度全国高等学校総合体育大会、中国ブロックインターハイの御説明をいたします。

令和7年度のインターハイは、中国5県を中心に7月23日から8月20日まで開催されました。このうち島根県では、中ほどに表形式で記載をしておりますが、体操競技、男子バレーボール、レスリング、フェンシング、なぎなた、カヌーの6競技が開催され、いずれの会場においても本県や全国の高校生による熱戦が繰り広げられ、大変盛り上がったところがございます。この大会の成功に向け、選手強化や開催準備を着実に進めてまいりました。

2の事業の実績及び効果ですが、まず、(1)の選手強化では、県外遠征や強豪校を招いた招致合宿等を実施するための助成や、科学的トレーニングやスポーツ栄養学の観点からの指導、部活動指導者の研修などを実施してまいりました。その結果、競技の成績につきましては、8位以上の入賞者が出た競技数は10競技となり、前年度の8競技から増加をしております。特に地元開催の競技では、カヌー、フェンシング、なぎなたの3競技で入賞を果たし、地元開催のインターハイに華を添えました。なお、全体での入賞数は26で、前年度と比べると少なくはなりましたが、1、2年生の入賞が複数種目が出るなど、今後に期待を持てる結果となっております。

(2)ですが、県に実行委員会を設けまして、県高体連や各種競技団体、会場地となる市町の実行委員会と連携して開催準備を進めました。実施内容といたしましては、広報活動や競技備品の整備のほか、会場市町において、それぞれの競技開催に係る経費や、宿泊場所から競技会場までの参加選手等の借り上げバスによる輸送経費、実行委員会運営費などに対する経費補助などを行ったところがございます。

こうした県の取組、会場市町の取組、関係者の御協力はもとより、県内の高校生が主に県内開催競技を支えるという立場から、大会のPR活動やおもてなし活動、運営補助など

に積極的に関わってくれました。こうしたことも含めまして、本県における全国高校総体を成功裡に終えることができたと考えております。以上です。

○事務局

私のほうからは、12ページのインクルーシブ教育システムの推進を御説明させていただきます。

1の事業目的及び事業内容の概要は記載のとおりでございます。

2、事業の実績及び効果について、主なものについて御説明いたします。

まず、(1)発達障がいの可能性のある子どもへの支援事業ですが、小・中学校等の教員に対し、特別支援学校の専門性の高い教員が12校で年間3,300件超の教育相談を実施しておりますが、特別な支援を必要としている子どもが増えておりますので、今後については、全ての教職員の専門性をいかに上げていくということが課題として上がっております。続いて、県立高校における通級による指導ですが、昨年度のところでは、全校のおよそ3分の2に当たる23校で71名の生徒が通級による指導を履修しております。今後については、希望生徒が増えた場合にどう対応していくかということで、効率的な体制を今、私どもで研究しているというような状況です。

続きまして、(3)特別支援学校機能向上事業では、人工呼吸器などの高度な医療的ケアに対応する特別支援学校に対し、非常勤学校看護師の配置や、発災時に必要となる非常用蓄電池の配備を行っております。こちらについての課題としては、さらに各学校で発災時にどう対応するかという具体的な取組について、各学校と詰めていく必要があるというふうに考えております。

続きまして、(4)特別支援学校と地域との連携強化事業では、各校が地域とのつなぎ役として、外部の方に地域連携コーディネーターを委託し、地域と連携・協働した取組に積極的に取り組んでおります。今後については、さらにこういった活動を通して、子どもたちの探究的な学びを充実させていきたいと考えております。

最後に、(5)LD(学習障がい)のある子どもの多様な学び推進事業では、安来市、出雲市、飯南町、大田市、益田市の5つの市町を指定し、それぞれの市町の教育委員会が考えるLD支援について、大学教授と共に研修協力や学校訪問などの形で支援をしてまいりました。また、全県の教員を対象とするオンデマンド研修の実施や、事業成果をまとめたリーフレットの作成、配布も行いました。これらのことで、教員の意識の変容や授業改革が行われております。

今後については、指定していない市町村への成果の周知、これをどうやっていくかということが課題の一つとして上がっております。以上です。

○事務局

私のほうからは、⑦悩みの相談事業について説明をいたします。13ページを御覧ください。

この事業は、いじめや不登校などの未然防止、早期発見、早期対応のためのスクールカウンセラー等を配置する事業などを展開しております。

(2) スクールカウンセラー配置事業です。県内全ての公立学校に配置しており、令和5年度中途から配置時間を拡充し、それを維持して活用を進めております。令和5年度から市町村に、時間外、長期休業中、休日等相談センターの開設を依頼しております。これは、通常の時間帯では相談が難しい、あるいは学校にはなかなか行きにくい児童生徒、保護者の方を対象とし、学校とは別の場所にこういった場所を設けて行っております。年々これを設置していただける市町村が増えておりますが、今後も各市町村に働きかけていきたいと思っております。

(3) スクールソーシャルワーカー活用事業です。この事業は令和7年度より人権同和教育課が所管しております。市町村に対しては、中核市を除く全ての市町村に委託しています。県立学校に対しては、宍道高校と浜田高校定時制、通信制にそれぞれ100時間、三刀屋高校掛合分校に80時間を配置をしています。その他の県立学校に対しては、要請に応じた派遣に加え、巡回訪問を実施し、生徒指導上、就学上の課題の未然防止、早期発見と対応に努めております。

(4) 校内教育支援センター支援員配置事業です。令和7年度から国の補助事業を活用し、不登校から学校復帰する段階にある児童生徒や、不登校傾向のある児童生徒に対して支援を行うために、市町村が設置する校内教育支援センター支援員を配置する取組に対して支援を行いました。令和7年度は小中学校合わせて45校の申請がありました。この事業の補助対象は新規設置校で、設置後3年までということになっており、国からの内定率の低いということもありまして、国への重点要望に当てて展開をしているところです。

子どもたちが抱える状況は多様化、複雑化しています。子どもたちや教職員への有効な支援が届けられるよう事業を展開してまいりたいと考えております。以上です。

○事務局

資料14ページを御覧ください。

⑧教員不足への対応についてでございます。事業の実績としては、2の（1）中堅層・即戦力の確保、Uターン・Iターン促進に向けて、他県の現職教員等を対象とした特別選考試験の実施や、ふるさと島根定住財団が主催するイベントでの相談対応等を行うことで、教員確保に向けた取組を行っております。

また、（2）若手教員の確保として、教員採用試験において、試験を2か月前倒し実施したほか、県内大学に在籍し、学長の推薦を受けた者を対象とした島根創生特別枠や、受験機会の拡大に向けた併願制度、小学校、特別支援学校小学部の第二次試験の面接試験において、大阪、東京の県外会場を設けるなど、受験者確保に努めました。

（3）教員志望者の裾野拡大としては、県内外の大学生に対する県内各学校での体験実習の受け入れ、また、県内高校生の教員志望セミナーを開催するなどして、教員志望者の増加に努めたほか、（4）募集広報・教職の魅力化発信強化として、教員採用情報提供サイト、しまねの先生ナビのコンテンツ追加をはじめ、多様な媒体と手法を活用することで志願者確保につなげております。

続いて、15ページを御覧ください。⑨教職員の働き方改革についてでございます。

平成31年策定の教職員の働き方改革プラン、今年度から新たなプランを策定しておりますので、これは旧プランとなりますけれども、それに基づいた取組と進捗状況についてまとめております。

事業の実績としては、2の（1）改革プランにおける数値目標の状況について。①時間外勤務の状況については、令和6年度の実績で、月45時間以内の目標を全校種で達成しております。一方で、年360時間以内とする目標については、特別支援学校で達成しておりますが、それ以外の校種では未達成となっています。②年次有給休暇の取得状況については、全校種平均13日以上は達成しておりますが、全教職員年5日以上取得の目標は未達成となっております。③ワーク・ライフ・バランスの意識の状況についても、目標未達成となっており、今年度からの新プランにおいては、取組をさらに徹底強化していく必要があります。

（2）令和7年度の重点取組としては、①外部サポート人材の配置として、小中義務教育学校にはスクール・サポート・スタッフ、県立学校には学校アシスタントを配置するなど、教員の業務負担軽減を図り、子どもに向き合える時間を確保しております。

16ページを御覧ください。②リーダー養成の取組として、各学校及び管理職を対象にワークショップ形式の参加型研修を複数回行うなど、教職員の意識改革に向けた取組を進

めております。以上です。

○事務局

17ページをお願いいたします。

10、江津地域における新設校についての検討について御説明をいたします。

まず、1番、事業の内容等ですけれども、この事業では、江津高校、江津工業高校を統合した江津地域の新設校につきまして、令和10年4月開校に向け、新設校開校準備委員会において、江津市、江津市教育委員会、GO GOTSUコンソーシアム、両校学校運営協議会の方々にもオブザーバーとして参加をいただきながら検討を進めております。

2、事業の実績につきまして、令和7年度の主な動きとしましては、両校の教員が先進事例の視察に出かけるなど、調査研究を行いますとともに、新設校の教育課程や部活動の大まかな方向性を検討し、単位制の導入、また、新設校のスクール・ミッションを決定いたしました。また、子どもの意見を検討に反映するため、江津市及び近隣の市町村の小学校6年生以上の児童生徒及び保護者の方々を対象としたアンケート調査を実施し、結果を公表いたしました。このほか、部活動の面では、統合前から2校が合同で活動が行えるようバスを整備し、今年度から利用しております。また、寄宿舎の改修を令和7、8年度で行い、男女共に利用できる寄宿舎として、令和9年4月、供用を開始する予定で動いております。

今後の予定としましては、本年度のところで、具体的な教育課程、あるいは校名の募集等を行いまして、具体的な検討を進めていきたいと思っております。説明は以上です。

○会長

ありがとうございました。

これで、1番から10番まで終わったということですね。本当に御無理を申し上げましたですね、物すごい駆け足で、ざっと御説明いただきまして、ありがとうございました。

あとは、委員の方々からの発言の時間となりますので、どこでも御自分の関心のあるところや、疑問に思ったところを御質問いただく、あるいは御意見いただくということにしたいというふうに思っております。

どうぞ御自由についていつでも言うんですけど、そう言っていると、残りの時間がなかなかうまく使えないので、すみませんけど今日は順番にいかせていただきます。順番に、取りあえず1周回らせてもらいます。それで、2周目がある方はどうぞ御発言いただきたいと思っております。

そうしましたら、〇〇委員さんから、何か急に当てて悪いんですけど、順番に言っていたいただきたいと思います。申し訳ございません。

〇委員

こちらの審議会に参加させていただくのが初めての経験ですから、全然お役に立てる発言ができるかどうかは分かりませんが、発表のほうを聞かせていただきまして、本当に各分野で皆様が努力をされているということを感じました。

私はこの春まで高校生の息子がおりまして、そのときにも本当に様々な生徒の悩みに対して、学校の先生方が非常に苦勞されている、努力されているというところもずっと見てまいりました。で、ですね、本当に保護者の意見として感じていることは、非常に努力をしてルールをつくっていただいているんですが、やっぱり現場の子どもたちや、それから保護者に、なかなかそれが行き渡らない点もあったというのがありまして、私自身の経験でいいますと、子どもが不登校をしていたんですけども、すごく学校のほうでカウンセラーの方ですとか、相談に乗っていただいて心強かったなというふうに思いますが、後々聞いてみますと、たくさんの支援についてお知らせいっぱいいただいていたのが、なかなか保護者のほうでも全ての情報をつかみ切れなかったなあなんていう反省点もございました。非常にたくさんの努力していただいていると思いますが、引き続き、やっぱりたくさんの方にそういう意見が届くように、努力を重ねていただきたいなと思っております。聞いておりましたら、本当に年々いろいろな点で努力をしておられるということを感じております。以上でございます。

〇会長

今、おっしゃっていただいたことは、いろんなことの施策をやってはいただいているけれども、その意味とか内容とか、あとはそのアクセスについて、もう少し保護者の方にきっちり伝わるような観点からお取り組みいただくとよりありがたいなという御意見だったというふうに、たくさんありがとうございます。

〇委員

私は専門的なことはちょっと分からないので、保護者としての感想とかになってしまいますけれども、本当に特別支援学校なので、卒業後を見据えた切れ目ない支援はとても重要だと思います。保護者としても、卒業後の支援や福祉とのつながりに不安を感じることも多いので、今後も関係機関との連携をお願いしたいと思います。

それから、あと、地域活動やスポーツとかの活動についてですけれども、スペシャルオ

リンピックスの活動に参加しておりまして、子どもたちのそういう自信や社会参加につながる大切な機会だと思います。今後もそういう連携を継続してほしいなと思います。

あと、教育とは全然ちょっとかけ離れたことかもしれないんですけども、この間の、先週の熊本の地震のことで思ったんですけども、たまたま夏休みということもあったんですが、避難訓練はどこの学校もされていると思うんですけども、やっぱり特別支援学校はたくさん医療ケアをされている子どもさんもいらっしゃいます。どうしても避難するときにはたくさんの教員の方の手を取るっていうことが多い中、垂直避難を要するときに、ベルトとか、バギーですとかが必要台数配置されているかなということも、もうちょっと見ていただけたらありがたいなと思います。以上です。

○会長

ありがとうございました。

今の災害時の支援のことについては、少し事務局から御説明いただいたほうがいいんじゃないかと思うんですけども、現状について。

○事務局

御意見ありがとうございました。

我々の課としても、発災時の特に医療的ケアの子どもたちの対応というのを課題視してまして、人工呼吸器を使用している方がおられますので、そういう方の電源を確保するっていうことを、まず最優先に今させてもらっています。それと、その人工呼吸器の方を基本3日間は学校で対応できるという体制を構築するために、個別に応じていかないといけないので、保護者も含めて検討し始めています。

今言っていた人工呼吸器とかではなくても、垂直移動の備品等が必要な子っていうのは、まだしっかりは把握できてないですが、また今後、学校ともこの意見を踏まえて詰めていきたいと思います。ありがとうございました。

○会長

ありがとうございました。

今おっしゃっていただいた災害支援みたいなのは、個別支援の一番個別たるところが出てくるところです。多分、県のほうでも取り組みいただいていると思います。ありがとうございました。

そのほかにも卒後とか、就労とか、社会参加とか、そういった福祉や関係機関との連携について、しっかり進めていただきたいという意見を承ったと思います。ありがとうございました。

いました。

○委員

7 ページにあります2 番の幼児教育の質の向上という質という文言、それから、例えば1 6 ページにある、教職員の意識改革や業務改善を図るために、最近思うのは、この質というのは、どの線、どこをもって質というんだらうっていろいろ考えております。それから、教員の意識改革っていうのも、例えば公立学校の場合なんかは指名ができないわけで、苦手な先生、この先生嫌だなと思ってもその先生についていけなくちゃいけない、そうすると勉強する意欲も下がってしまうのではないかと、誰でも彼でも教員にやっぱり一定の学があつて、それを到達したものが教員になるという根本のシステムが何か、本当に今、昨今はいろんなことでもっと課題となつて、もっと重要視していけなくちゃいけないかなと思つてます。

それから、1 0 ページですけども、1 0 ページの公立高校における入学者ということで、県外の入学者、例えば隠岐なんかは高校ございますが、ある一方は、本当に今年度は少なかつた。それほとんど、皆さんが島外に希望してる、でも、島外に行きたくても例えば経済面で行かれない子どもさんも多々いらっしゃるということをお聞きしました。魅力ある高校とって、本当にどうなんだろうと思つていろんなことを考えたときに、じゃあ、入学者はあれですけど、自ら退学する子、例えばちょっと向かないなっていう子どもはいないのか、そういうのもちょっとお聞きしたいなと思つてお聞きしたところです。

○会長

ありがとうございました。

前段のところは、どの課題ということではなくて、教員にしろ、幼児教育にしろ、質の向上とかつていうことよく言われるんだけど、質の評価とか質の把握っていうのが難しいので、その辺にどう取り組みいただいてるかという話ですけども、これは非常に大きな問題になりますので、そこも、多分、県のお考えで進められていると思います。

後段の、いわゆる島嶼部の事情っていいまいしょうかね、その辺についての特色のある学校づくりっていう一面がありながら、もう一面では進学等の多様性をいかに保証するかという観点からどういう施策がありますかということだったと思います。

どうですか、もし何か事務局からお答えがあればお願いします。

○事務局

各学校のほうで魅力ある高校づくりというのは、例えば地域と連携して特色のある学

校づくりとかを進めておりますけれども、これらを地元の中学生にもっと知っていただけるように、各高校で広報活動に努めておりますので、そういったことをまた進めていきたいというふうに思っております。

○会長

ありがとうございます。

島だからっていうわけじゃないけど、非常に特色のある取組をすると、それに当たる子も当たらない子も出てくるし、いわゆる多様性っていうものについての場所も必要なんじゃないかっていう観点からの御意見でしたから、そこも多分考えられておられると思いますので、御安心いただければと思います。

○委員

まず、3番のICT教育のところで、どちらかといえば教員が使う側なんですけれども、これは、ICT活用っていうか使い方が得意な教員が何名かいて、教員が業務効率が上がるようないいプログラムだとか、教育効果を感じるようないいプログラムをつくったときに、ほかの教員に共有するすべがないっていうところが問題になってるかなと思います。共有したくないっていうわけではないんでしょうけれども、何か共有するようなプラットフォームがあると、きっと、この教員が使ってたこの国語で、こんなふうに前の授業の様子を見せながら今度のことが話せるみたいな、そんなのを使ったときに、ぱっとほかの教員が県内のどこでもアクセスできるような、何かそんなものできるといいなと思ってます。

まず、パソコンが違うというような話を聞いて、この町ではこのパソコンを使ってるんだけど、また次に異動するともう一回学び直さないといけないので、前の学校でせっかくつくったこの教育教材がうまく使えないだとか、何かそんなところがあるので、この更新を進める何かこのタイミングで、何年後には県内で統一したプログラムができるようになるよみたいなビジョンがあると、教員もそこに向けて何か教育するような意識だったりとか、それに向けた何か対策を実施というか、ツールをためていたりみたいなことができるんじゃないかなと考えております。

○会長

ありがとうございました。

事務局からもしあれば。

○事務局

〇〇委員、ありがとうございます。

今、まさにおっしゃるとおりで、市町村教育委員会などは校務支援システムというのを導入しておられますけれども、それぞれが別々のシステムを導入しておられる、あるいは、導入しておられない市町村さんもあります。ですので、市町村教育委員会をまたがった異動をされますと、全部一からやらなければならないという課題がありまして、我々、昨年度から市町村教育委員会と一緒に、システムを統一できないかという議論を進めてまいりました。いわゆる校務支援システムの共同調達をして、市町村がそれぞれ参加していただく方式が取れないかというのを議論してまいりまして、一定の市町村との合意形成が図られましたので、その共同調達を始めたところであります。共通の仕様書を定めまして、現在プロポーザルの広告をしております、プロポーザルで1社を決めましたら、準備の整った市町村さんが、その事業者と個別に契約をして、同じシステムを順次導入をしていくと。早いところでは9年4月からそのシステムを導入される市町村が出てきます。今後5年間で、全ての市町村さんではありませんけれども、多くの市町村さんがそれに順次システムを導入して、異動されても同じシステムが使えるように今整備を進めているところでございます。

〇会長

その学習ツールとか、学びのツール、クラウドの利用にしても何にしても、やっぱり大手が全部囲い込もうとしていて、すごい勢いで今伸びてきているので、そのぶつかり合いついていうことになるんですね。単に端末をどうするかっていう問題を越えて学習ツールをどう使うかということについて、県がどういう見通しを持つかはすごく大事な学力を左右する要因の一つですので、そこも大切にしていいただければなというふうに思いました。

〇委員

最初に、6ページのところで、今回のこの特徴的な動きというのを見ると、理系の教育に力を入れていくのかなというふうな感じがすごく伺われます。それ以外のところも常にやっておられるんだろうなと思うんですけども、この、特にというところで、これだけSTEAM教育だったりとか、情報とか、SSHとか、あとは医学部にとかっていうところでいうと、その理系の教育、県立高校では、かなり理系の教育のほうに今力を入れているのかなというふうに感じております。その上で、今、この1番から5番まで高校でもというふうなお話をされました。高校で実際に理系のほうの分野を選択した子どもたちが、これだけいろんな選択肢があつたり、いろんなことができるよっていうのはあるけど、

ただ、実際にそこの高校行く前のところの小学校であったり、中学校であったりっていうその、児童とか生徒のところでも、しっかりとその理系という選択肢があるよというのを示していかないと、今実際、理系の子どもたちって少ないのかなと思うんですけど、そう言った中でいろんな選択肢、理系の子には選択肢はあるんだけど、そもそも理系という選択肢というところがないのかなというふうに思いますので、この小・中から高、そして大学への連携というか、島根県ではこういうふうな方針に今力を入れてますと。ほかのことをやらないわけではないけどもっていうことだとは思いますが、その辺りの連携っていうのをしっかりと力を入れていただきたいなというふうに思っております。

大体小学校とか中学校ってというのは、各市町村の教育委員会が担当でいろいろ計画を立てられるということですので、その辺りっていうのもしっかりと連携を取りながら、島根県独自の教育の方針というのを深めていっていただきたいなというふうに思います。

○会長

ありがとうございました。

今御意見があったんですけど、先ほどから事務局のほうからも、理系学部の進学者が少し増えているというお話が出ましたが、これ、全体に本県がというよりも国策としてこれやってるので、どこでもこれをやってるという格好になるんですけど、もしよければ、本県の理系学部進学者のパーセンテージとか、それから、それが増えてるといって、他県と比べてどうなのかみたいなのが分かれば、ちょっと教えていただければと思いますけど、いかがでしょうか。あるいは目標値を持っているかという点。

○事務局

ありがとうございます。

直近のといいますか、県のほうで把握している最新は、令和6年度の高校3年生の理系選択者が、県内では4割弱だったというふうに記憶しております。ですが、例えば県内にある大学、島根大学、それから県立大学なんですけれども、県立大学さんのほうは、例えば看護系と栄養系を理系で見ても、島大のほうが圧倒的に理系の定員枠のほうが大きいです。ですので、何とかここを県内としては大きく、理系人材を育てるっていう、これは国の方針、先ほど冒頭で教育長が御挨拶の中で触れさせていただいたN－E．X．T．（ネクスト）ハイスクールの事業にも関連することにつながっております。

私が先ほども説明した中で、令和6年度は、モデル校として北高と松江東高校と益田高校の3校で始めたSTEAMのプロジェクトなんですけど、令和7年度は18校に拡大した

っていうお話をしました。この中には専門高校も入っております。全ての高校が普通科ではないので、例えば専門高校のほうで私どもが今把握してる内容としては、例えば情報系の検定の上位の資格、目標に対してかなり上回る合格者を出した学科であるとか、隠岐水産高校のほうでは、全国的なマリンロボットのコンテストっていうのがあるんですが、それに応募した結果、上位の、コンテストを主催されていた島津製作所の代表取締役会長賞を受賞されたなんていう成果も報告されています。

ちょっと個別具体的に今の現状で県内の、例えば理系の割合というのを承知、把握はしておりますが、昨年度この始めた学校の中で、例えば高校3年生で、県内の理工系の学部を受検者の割合が令和6年度と比べてですけれども3倍増えたであるとか、1年生から2年生の理系選択のところで、割合が3倍になったであるとかという報告を受けておりますので、まだ本腰を入れてといいますか、こういう形で今ちょっと歩みを始めたところ、これをより安定的な取組にして、なおかつ特定の学校だけが何か成功していくというよりも、やっぱりモデルを共有して県内の全ての高校にそういった成果を普及していきたいというふうに考えております。

○会長

ありがとうございました。

今、〇〇委員さんの御質問は、高校生が理系選択するかどうかっていうのは、ある意味で、ある種の結果なのであって、その手前のところの小・中学生について、理数系科目を嫌いにならない、あるいは好きになる、理数系科目で扱ってる内容を興味を持ったり好きになったりするっていうことは、進路として文系を選んだとしても、非常に大切なものとして扱われていて、その象徴的なところが情報という科目が取り入れられていくということになるわけですから、そういうところを大切に、例えば今回の学力テストの中でも、算数とか数学についての好きだとか、面白いとか、楽しいって思ってる子どもが増えたかどうかみたいなところがすごく大切ですので、その辺の理系科目への興味とか関心とかっていうところをしっかり見てくださっていう御意見だったように思います。どうぞよろしく願いいたします。

○委員

御質問ではなく、感想だったり意見というところになるんですけれども、8ページの③番のICT教育の充実のところですね。ここの成果のところの(1)の④のところで、配信拠点センターを宍道高校に設置するための準備を実施っていうのがあると思うんですけ

ども、これ、恐らく冒頭の教育長の話にあったN－E．X．T．（ネクスト）ハイスクールに絡んでなのかなというふうに私理解をしております。冒頭お話の中で、3つ類型があって2つ選ばれたっていうお話があったと思うんですけども、これまず、2校を選ばれてるってめちゃめちゃすごい話でして、全国的には、結構自治体ではゼロっていうところもある中において、3分の2、一発目で通っているというところですね。恐らく類型1も、もう一回チャレンジをされるんだと思うんですけども、まず、この2校通っているのがすごいっていうこと、特に、この類型3が結構通すのが難しかったっていう声をよく聞きます。割と、先行的なエリアで行きますと、北海道なんか割とこう、エリアも広いですし、こういったその配信みたいなことは先行してやっていましたので、北海道のようなことをやっていきますみたいなことを計画に書いて出すと、結構ことごとく落ちていくっていうのが実態としてある中で、今回通ったっていうところが、多分島根らしさと、何かこう類型3のポイントがあったんじゃないかなというふうに思いますので、何かこの部分は、すごく大事にされたらいいんじゃないかなというふうに思いました。

一方で、多分、今度、類型1の再チャレンジに向けて動かれているとは思いますが、全国的に見ていきますと、結構この再チャレンジのほうに県教委がパワーを割き過ぎて、受かった2校が結構置き去りにされてしまうみたいなケースもあつたりしますので、特に、この2校がどういう経緯で内定もらったかちょっとそこまでは把握してないんですけども、仮に県教委主導でいっていたとすれば、割と学校現場はどうしたらいいんだろうっていうふうに置き去りにされてるケースもあつたりしますので、ぜひ、受かった2校のサポートみたいなところもポイントかなというふうに思いますが、いずれにしても、この類型3が通ったっていうところは、すごくいいところじゃないかというふうに思っております。以上です。

○会長

ありがとうございました。

多分、受かった2校のフォローもしっかりやっておられると思います。

○委員

私も質問というより感想というかちょっと意見になるかと思うんですが、3つほどお願いします。

まず1点目、6ページの先ほども〇〇委員もおっしゃった、小・中学生を対象にした理科、算数という部分、本当に責任を感じつつ大変なことだなと思ってます。ただ、こうや

って、7年度から新規事業を立ち上げていただいております、また、人の配置でも理科専科、小学校の理科専科加配をいただいたりしていることが、非常に学校現場は喜んでいきます。当たり前ですけど、小学校の先生方はほとんど全教科を教える中で、理科の授業、特に高学年での理科の授業は、実験の準備とか片づけとかを踏まえながら国語、算数、社会もやるという負担の大きさというのは言うまでもありませんで、そこに理科の専属の先生、本市では、中学校の理科の教育免許を持った小学校教員ですけれども、対応できてるっていうのは本当にありがたいなと思っています。

こうした小学校、中学校も踏まえると、数年前なくなった数リンピックが寂しいなというか、大変な労力はかかると思うんですが、あれがなくなったのは少し残念だなと、一部の現場は思っています。助かってるなんて下を向いて言ってる人もいますけれども、要は算数、先ほど会長がおっしゃったように、結果として、理系の大学とか就職者が増えるのも大事ですけど、やっぱり理科とか数学、算数が好きだなと、面白いなと、生活に活きるなみたいな肯定的な感想を持つ児童生徒が増えるといいなと思っています。

2点目ですが、特別支援教育、インクルーシブの点で、12ページ、3,300を超える巡回相談センター機能で、本当に小・中学校は、特別支援学校の温かい御支援に、本当に、校長先生も教頭先生も特別支援学級の担任、通常学級の担任もすごく感謝しています。それで、聞きたいのは、高校の通級なんですけど、島根県は、本当に全国に先駆けて大変手厚くやっていたところではあるんですが、23校に巡回相談等をしていただいて、71名という数字が出たんですけど、これは、どうでしょうか、ここスタートされて、増加傾向なのかとか、あと、この71名の方々は、小・中学校のときに通級経験者なのか否なのかとか、その辺ちょっと分かる範囲で教えていただけるとありがたいです。

○会長

じゃあ、先にそこ、ピンポイントなので、事務局からお願いします。

○事務局

ありがとうございます。

高校通級ですが、今23校、71名というお話ししましたが、実は、一昨年、令和6年が76名でした。なので、少し下がったんですが、そこまではずっと右肩上がりが増えていっていました。現状としては、やはり巡回指導は距離がある中で、なかなか増やしていけないっていうところがありますので、体制をどうするかっていうのを考えないといけないっていうことを思っております。

それと、小・中学校で通級をやっていたかどうかですが、これは、正確な数字は覚えてないですけど、半分ぐらいです。半分ぐらいは初めてっていう方がおられると思います。小・中で通級が必要だと思われる必要性和高校で必要だと思われる必要性が違うということと、本人さんが高校になったときに、部活とかの関係があって希望しないっていう方もおられますので、そういったことで、そういう数字が出ているという状況です。以上です。

○委員

ありがとうございます。

小・中学校は通級を取り出し、授業中に週1時間程度取り出しなんですが、高校は授業中じゃないんですよね。放課後通級的な感じですか。

○事務局

そうですね。ほぼ、ほとんどの学校が放課後です。

○委員

ありがとうございました、大変よく分かりました。

3点目ですが、江津地域の新設校のことなんですけれども、今回、第1回目の採択が漏れてしまったということで、県教委におかれましては、ぜひとも第2回、パスできますようにN-E. X. T. (ネクスト) ハイスクール、統合とともに、一つ、新設校ですのでお願いできたらと思って、要望お願いします。

○会長

ありがとうございました。

○委員

私は、報告を聞いて主に考えたところは、13ページ、⑦悩みの相談対応というところになります。

まず、2の(2)のスクールカウンセラー配置事業で、全ての公立学校に配置したっていうのはすごくよかったなと思っています。ただ、私立学校はどうなのかなと気にはなりつつのところですが、でもここは私立学校を審議する場じゃないので、それは一旦置いて、ただ配置するだけでいいのかっていうと私はそうじゃないと思っています、スクールカウンセラー一人一人のスキルアップ、レベルアップを目指さなければ、生徒さんや生徒の家族さんのお役には立てないと考えています。だけが頑張るのではないというところになります。

また、もう一つは、カウンセラーは学校によって活用のされ方が違ってまして、学校に

よっては、カウンセラーは参観だけしてればいいですよとか、そこの空いた椅子に座ってくださいで4時間終わる学校みたいに、あまり活用していない学校もあるので、学校による活用についてももっと目が向いていけばいいんじゃないかなと思っています。

もう一つは、2の(3)のスクールソーシャルワーカーのところも一つ気になっています。このパラグラフの下から2行目、未然防止、早期発見、早期対応に努めたとあって、ワーカーの先生とみんなで共にこういったことでできればいいなと思っていますが、例えば、不登校が長期化してるお子さんの場合は、学校の担任の先生も管理職の先生もその子のことを知らない、見たことがない。何なら、子どもたちもその子に長年会ったことないから顔忘れた。そうなってくると、カウンセラーともワーカーともつながれない、誰ともつながれてないという人が、県内にも一定数いるんじゃないかなと思って気になっています。スクールソーシャルワーカーさんだけが頑張る問題じゃなくて、関係のみんなでワーカーさんの力を借りながら、そういったお子さんへの対応ができればいいんじゃないかなと考えています。以上です。

○会長

ありがとうございました。

今の1点目、最初のほうにちらっとおっしゃった私立学校、私立の学校への支援というところについては多分実績があると思いますので、そこも含めて、それから、今最後に言っていたことについても、事務局のほうからお答えいただければいかがと思うんですけど。

○事務局

スクールカウンセラーについて、おっしゃるとおりでして、配置して終わりではなくて、配置してるスクールカウンセラーの方々の資質の向上ですとか、それを活用する側の学校も、教育相談体制を充実させることというのは、本当に必要なことだと思っております。

スクールカウンセラー様の資質向上につきましては、複数回、各地区別でスーパーバイザーさんを中心に資質向上の研修等を行っておりまして、実践に即したような形で研修会をやっておられて、これを継続していくと考えております。

あと、学校側の活用につきましても、年に1回、連絡協議会を設けて、学校側の担当の方にも出てきていただいて、スクールカウンセラーの方も一緒に出ていただいて、好事例等皆さんに周知したりとかして、ますます活用が進むようにと思っておりますので、また

引き続き、実施していこうと思っております。

私立高校に関しては、ちょっと実際細かいところ把握しておりませんが、各学校で恐らくスクールカウンセラーの方を配置してもらっているんじゃないかと思っております。

○会長

県のほうから私立学校にその補助はしてないと。

○事務局

していません。

○会長

分かりました。ありがとうございました。

あと、最後におっしゃったことなんですけども、相談につながる可能性のある子どもがだんだん顔が見えなくなっている云々のところ。今日最後に数字がついてるんですけども、「こころ・発達」教育相談事業で、心の悩みや発達の課題を持つ子どもや保護者が、教育相談室につながり相談を行った件数というのを目標値にしておられますけれども、それが今年度は、昨年から見てもかなり下がってるように見えるんですけども、そういうところとも関係する質問だと思いますが、いかがでしょうか。

○事務局

スクールソーシャルワーカーにつきましては、人権同和教育課様が担当ですので、ちょっとまた後ほどということで、このK P Iのところの「こころ・発達」教育相談事業の部分ですけれども、これまでこころの医療センターの近くにあります神戸川小学校、それから河南中学校の若松分校内にこういった部屋を設けて、そちらで相談事業を受けているという事業になります。

直接には、教育センターさんの教育相談とかが担当なんですけれども、ちょっと数が、数字が下がったと、達成率が下がったというところの原因は、やはり周知不足というところが非常に大きいということを確認しております。今後もしっかり周知していくこと、相談窓口も今増えているんですけども、「こころ・発達」の相談窓口もあるということ、特に医療につなげたほうがいいと思われるような生徒さんに関しては、こちらのほうも紹介していくということをしっかり周知していこうと思っております。

○会長

ありがとうございました。

国の調査の段階で、いつも、いわゆる問題を抱える子どものっていう、あの調査のときにいつも出てくるのが、相談になかなかつなげようとする子どもの数が増えていかないっていうのが必ずテーマとして上がるので、その辺の取組は大事だなというふうに思います。スクールカウンセラーだけではなくて、ソーシャルワーカーに関しても同じことです。

○事務局

スクールソーシャルワーカーの活用事業に関する御意見をいただきましたので、お答えします。どこにもつながらない事例だと、人権同和教育課のスクールソーシャルワーカー活用事業の中にひきこもりの対策連絡調整業務っていうのがあります。中学校、それから高等学校からの申出を受けて対応しているというところでございます。ただし、全てを拾い切れているかというところではない例もございますので、その辺も把握しつつ対応に努めていきたいと考えております。

○会長

ありがとうございました。

○委員

私のほうからは、学力育成に関して少し意見を述べたいと思っています。この前、全国学力テストの結果が文科省のほうから発表されたんですけども、その結果を見ますと、島根県の子どもたちの学力の問題ですが、今年度は、島根県の中3と小6ですけども、数学、国語、英語の科目にわたってテストが行われたんですけども、その結果は残念ながら各教科とも全国平均と差があった。そのうち中学校の国語については僅かな差でして、これは、有意差として発表しないという建前にはなってるんですが、数学は、そうはいっても全ての科目で全国を下回ったということです。それで、そういうので、今年の場合、各教科とも過去5年で、全国からの格差が最大になったと。年々学力が低下しているという結果が、今回の学力テストの結果で表れたということです。全国平均との差をそんなに気にする必要はないという意見もありますが、ただ、これがずっと長年続いていると、言えば、構造的に学力低下が進んでいて、なかなか授業改善の効果が現れないという課題があります。

それで、子どもたちがどういう問題に引っかかっているのかということをちょっと考えてみたんですけども、ベースには、設問の意味がよく分からない、つまり、何を問われているかも意味がよく理解できてない、ちょっと設問に引っかけの文章が出ると、それに攪乱されて、質問の意味を取り違えたりといったようなことも起きてまして、そのベースに、要するに情報同士の、いろいろな情報をすり合わせて、それを統合してその意味を理解す

るという情報処理能力、あるいは情報の統合能力、その辺にやっぱり課題を抱えているということを感じてます。そのベースには、やはり読解力といいますか、やっぱり文章を読んで、それを読解する力が基本的でない、これがやっぱり根底にあるんじゃないかなというふうには思ってます。これは文系、理系を問わず、まず言葉の意味、語句の意味、あそこら辺の読解力が不足している、それがずっと学力低下の根本的な原因ではないかというのが構造的な問題だというような感じがしてます。

そこら辺をどう改善するかということですが、まあなかなか、これは教育上の方法論にはなるんですけども、要するに読解能力、これらが欠けてると。それで、もうそれを克服するには、やっぱり文章を読むという習慣、文章を読んでそれを理解し味わう、その意味を読み取る、そこら辺のスキルをやはり根本的に磨いていく必要があると思っています。これは個人的な意見ですけども、やはりもう少し文章に親しむ習慣、そういう空気を学校全体でつくっていく必要があると思っています。特に最近、ネットとSNSが普及しまして、非常に文章を細切れに、感覚的にという習慣がついて、なかなか長い文章を読解してそれを理解するという力がつきにくいという環境もあって、そこら辺を課題にしていけばいい、課題にしていく必要があると思っています。以上です。

○会長

ありがとうございました。その辺の問題は非常に深刻ですね。

そうしましたら、これで一巡終わりましたので、一応、私の仕事はこれで終わりということになります。あとは二巡目ということで、意見の言い損なったものがあるとか、まだあったけどちょっと遠慮しましたというのがあったら、多分、二、三人の方いらっしゃると思いますけど、どうぞ積極的に。私は、残り3分いただければ大丈夫です。お願いいたします。

○委員

10ページのところで、これはちょっと毎回出るたびにお話しさせていただくんですけども、やっぱりこの島根の探究っていうところは、本当に全国的に見ても、特に地域探究みたいなくくりになると思うんですけども、これ本当に全国的に見ても強みだと思っていて、本当にもういろんなエリアからこう、エリアを挙げて探究を推進しているところないですかっていうふうに聞かれると、必ず島根を紹介するぐらい、本当に全国的にも飛び抜けてるなというふうに思います。

そういった中で、今まさに、この次の新課程に向けての議論っていうものが進んでいて、

高校でいうと2032からですので、まだ少し先ではあるんですけども、何かちょっとずつ全貌が見えてくる中において、やはり次の新課程においてもやっぱり探究っていうものが結構一つキーワードになってくることは間違いないだろうと。特に、この探究の質っていうものを高めていこうっていうのが、次の新課程、結構ポイントになってくるのかなと。この質をどう高めていくかっていうところのアプローチとして、今、高校は総合的な探究の時間で、中学校は総合的な学習の時間ですけども、これが中学校も総合的な探究の時間っていうふうに変わっていつている、いわゆる小学校でも探究が次の新課程ではっていうふうに言われていますので、小・中も探究っていうものにより深く入ってくるタイミングになってくるのが次の新課程かなというふうに思いますので、特に、印象的には、高校の探究っていうのはすごく島根進んでいて、小・中もそれなりにやられていると思うんですけども、この小・中・高の接続っていうものをどう深めていくのかっていうのは、結構こう島根が次のステージに進む一つのポイントかなというふうにも思っていますし、あとは、先ほど情報というキーワードもありましたけれども、もう一つがやっぱり情報活用能力っていうところも多分キーワードの一つで、探究の質を高めるためには、うまく情報が使えないとっていうところになっていきますので、ここも中学校は今、技術課程というものが、今度、情報技術っていうふうにも多分なるっていうことで、中学校でも情報っていうふうになっていきますので、こういった情報をうまく活用しながら探究の質も高めていくっていうところですね。ですので、③番のICT教育の充実っていうテーマなんかともうまく連携しながら探究深めていくといいんじゃないのかなというふうに思いましたので、これも感想ですけども、以上でございます。

○会長

ありがとうございました。今後考えるときに、大きなヒントになる御意見をいただいたと思います。

個人的な興味で聞くんですけど、今の島根が探究をずっと進めてきてっていう話と、それから、基礎学力そのものが、ひょっとしたら全国レベルよりも低いかもしれないっていうお話がぶつかりませんかという質問したらどうお答えになりますか？大学教員の中には「基礎学力もないのに探求なんて…」という方も少なからずいらっしゃるのです。

○委員

ぶつからないとは私は思いますし、やっぱり結構、今は探究っていうものとやっぱり教科の学びがちょっと分断されているところがあって、探究は探究、教科の授業は教科の

授業っていうところがあって、次の新課程では、その教科の授業においても探究っていうところをより意識していきましょうっていう形にはなっていきますので、より統合していくような形になるのかなというふうに思います。

○会長

恐らく今〇〇委員さんおっしゃった、いわゆる学力低下とか学力向上の問題と、それからその探究っていう問題とが、本当は別々にならないようにその知識、思考力も高まりながら探究ってならなきゃいけないんで、そうすると、結局その指導する人の指導力がすごく問われるっていうことになるし、その辺の課題が次だろうなっていうふうに思いながら伺っておりました。

○委員

6番のインクルーシブ教育だとか、悩み相談だとか教員不足だとか、その辺りをつなげる課題といいますか、こんな多様なニーズっていうことが注目されてるこの時代に、何かこのインクルージョンっていう言葉を使って、島根県の教育がどういう方向に進んでいくのかっていう、何かこう大きなビジョンがあると、もしかすると全体として各所がまとまって、何か力をつけていけるのかなと思っているところです。この今の書き方だと、インクルージョンとはいいいながら、特別なニーズが必要な子どもたちを分ける教育をしているので、インクルージョンではないじゃないですか。なので、その先生方が特別支援が必要な子どもに対しても教育していけるような力をつけるっていう、個別で力を伸ばしていけるっていうことも一つあるんだけど、組織としてまとまって何かそれを支援するような方向が必要かなと思っているんです。

なので、ただ、先生が足りないんで、例えば30人のところを、例えば子どもが15人だったら、その多様なニーズがある子どもたちが数名いても、先生たちは何とかこう回していくことができるんだけど、例えば30人いるから、そういう子どもたちに手が回らないっていうような問題があったりだとか、何か単純な一つの課題ではなくって教員不足の問題だとか、一つのクラスの人数の話だとか、教員養成の話とかいろいろ絡んでくるところだと思うんですけども、何か、島根県ってすごく特別な課題が起きると、そこに対してすごく手厚くケアをしてくださるんだけど、そのケアの必要な子どもたちが増えていくと手が回らなくなるっていう傾向はずっとあると思うので、何かその辺りをどうやってシステムとしてやっていくのかっていうのは、何か一つ目指すところがあるといいなと思っているところです。

○会長

ありがとうございました。

この領域は、昔からインテグレーションと言ってみたり、メインストリーミングと言ってみたり、インクルーシブと言ってみたりして様々、国連の動きとも関係してるんですけど、そういった旗印を掲げるんですけど、なかなか理想通りには進みません。むしろ世界はエクスクルーシブのほうに進んでるかもしれないっていう状況の中で、今、〇〇委員さんの御指摘は、これ、少し一定の長期的なビジョンを持って進めないといけないんじゃないかっていうお話だったと思います。

先ほどの発言の中にちょっとあったんですけど、先生方の一人一人の子どもの指導力っていうか、それを上げていくっていう考え方もあるけど、それ忙しくなるだけだし大変なだけなので、一定程度の専門的な人材を各学校に置くようにしたほうがいいっていう考え方もある。この辺は何か方針がありますか。インクルーシブ進めていく上で、全ての先生方の特別支援の力を底上げするのか、それとも、一定程度の専門家を現場に投入していくのか、その辺は何かお考えがありますか。

○事務局

まず、インクルーシブな教育のビジョンっていうところですけど、教育委員会全体を通してインクルーシブに特化した大きなビジョンっていうのはないんですけど、うちの課のほうで、しまね特別支援教育魅力化ビジョン後期版を3月に策定しまして、その中では、通常の学級の授業を、いかに多様性を包摂した形にしてくかっていうようなことも書かせてもらっています。

それと、多様性を尊重した環境づくりということで、どの学びの場においても、多様性をいかに尊重していくか、それが土台になりますよっていうことも書かせてもらっていますので、実際のところでは、学校教育課の学力向上のところにもそういった項目を挙げて取り組んでもらっています。なので、そういった他課との連携もしながらやっているようなところです。

それで、会長さんに言っていた専門性の高い教員を各学校に置くか、それとも全ての教員の専門性をあげていくかところですが、これは難しいですが、両面やっています、今各市町村から推薦をいただいた方に研修をして、そういった方を地域の中核的な人材にするということもやっていますし、一方では、先ほども申しましたが、全ての教職員の知見と経験の蓄積っていうこと、これ国も言ってますが、そちらのほうも我々狙っています。

そこについては、やはり日常的にいかに障がいのある子どもと接して、そのことについて、周りの教員と語り合ったりとか、がどういうふうにしたらできるかっていうことを考えています。具体的に施策としてこうしようっていうのはないんですが、今のそういったビジョンを通して、教員の意識改革ということを考えているというような状況です。

それと、ちょっと別件ですけど、先ほど〇〇委員さんの質問であった、高校で通級受ける生徒が小・中で通級を受けてるかということですが、ちょっと数字間違ってます、32.4%ぐらいしか小・中で受けてたという生徒はいませんでした。

〇会長

ありがとうございました。

残りの時間がほぼ2分30秒ですので、最後、私がしゃべってもいいでしょうか。

そういいましても、あんまり時間がありませんので、二、三点申し上げますが、1点は、せっかくのこんな会議に、今日はA I っていう言葉が一回も出てきてないので出しとこうと思います。昨日、おとといと、文科であったある会議の中でも、大学の先生がほとんどだったんですけど、大学生の教育の実態として、ほとんどのレポートや小論文等は、みんなA I で書いてくると。で、これA I で書いたんだろうっていうふうに聞くと、いや、私が書きましたと言うんだそうです。これ、うそついてるというよりも、A I で書いたものを利用してるともりで、自分は何も書いてないのにA I が書いたものが自分だと思い込んでるっていうケースがすごく増えてきて、A I と自分との区別がつかなくなってる。この現象は、かなり早くから進んでるはずで、多分、1年、2年でこうなるものではないので、子どもの頃からA I を使い倒してやってくる子どもたち、読書感想文さえA I に書かせる時代、駄目だ、駄目だと言われても絶対やってますから、そうなったときに、やっぱりこのA I の活用ということについて、その思考力が上がるようにするためのA I の活用をするためにはどうしたらいいかっていう問題を早くに取り組まないと、これは現場のほうに置いていかれるというふうに思われます。

子どもの、A I を使うと、例えば文章の早読み、この頃1.2倍とか1.5倍とか子どもたちやりますよね、あれで分かった感じがするんですよ、あの「分かった感」ってすごく浅い「分かった感」と、それから、本当に物事が分かった「分かった感」っていうものは違うはずなんです。その深い「分かった感」をどうやって持たせるかっていうところに焦点を置いてお取り組みいただければなっていうふうには思います。簡単に言うんですけど難しいですね。

それから、もう一つは、子どもを取り巻く状況が多様化、複雑化しているっていう文章のその言い回しっていうのは、僕も時々書きますし、いろんな文書で見かけます。子どもたちを取り巻く状況が多様化、複雑化しているっていう枕はすごく使いやすいんだけど、本当にそうなのかっていうことについて、具体的に事象を押さえてチェックしていかないと、それが何かの言い訳になってしまっただけではいけないので、その多様化、複雑化という文を使うときにはちょっと気をつけたほうがいいかなと。もう少し具体的に分析をして、打つ手につながるように考えていったほうがいいんじゃないかなっていうことをちらっとこの頃思います。

3点目ですが、最後にK P Iのページがたくさんあって、実はK P Iを全部見させていただきました。ちょっと気になったのは、目標値が上がっていったのに実績値が去年より下がってる項目が幾つかある。それももちろん各課ではちゃんと目を当てておられることは存じ上げておりますけれども、少しK P Iのインデックスのレビューを簡単につけられたらどうかなと。特に特色のある上がり方、下がり方をしているところについては、この目標を立ててるんだけどこういう事情があってこうだったとか、ここへ向かって次はこの手を打てば、もう少し目標値に近づきますとか、その辺のレビューを伴わないと、単なる数値の推移を追っても仕方がないので、その辺りは少し書いてもいいところかなというふうにお見受けしました。

もっともっと言いたいことはありますけど、以上にしておきます。

そういうわけで、皆さん方は発言の時間も大変限られて申し訳なかったというふうに思っております。事務局のほうにおかれましては、本日の皆さんから出た意見を最後のページにおまとめいただいて、この教育ビジョンの点検・評価のところに載せていただければいいかなというふうに思っているところでございます。

そうしましたら、私の役割はここまででございますので、事務局のほうにお返しします。

○事務局

では、本日議論いただきました教育委員会の点検・評価報告書につきましては、報告書の最後のページにいただきました意見を付して、9月9日から開会します9月定例県議会へ報告いたします。また、本日の議事録について事務局にて作成し、後日、委員の皆様にお送りしますので、御確認いただきますようお願いいたします。

なお、委員の皆様の個人名は掲載しないこととして、県教育委員会のホームページに公開したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

以上をもちまして、令和８年度第１回島根県総合教育審議会を閉会いたします。ありがとうございました。